

物を保護育成している馬堀自然教育園（馬堀自然教育園は市指定の天然記念物）、海岸・海洋生物を保護し、美しい海岸環境を保全している天神島臨海自然教育園（「はまおもと」は県指定天然記念物、「天神島・笠島および周辺水域」は県指定天然記念物および名勝）、日本の近代史に大きな足跡を残したヴェルニーと横須賀製鉄所を紹介するヴェルニー記念館（国指定重要文化財^{（注76）}スチームハンマー2基を展示）があり、本館と一体となって運営されていることです。4施設合わせた利用者数は、平成28年度は193,931人でした。

今後は常設展示を徐々に更新し、一層の充実を図ると共に、横須賀市教育アンケートの結果より、未だ博物館施設の周知が不十分であることから、施設サインの拡充やインターネット（ホームページ、メールマガジン）などによる広報の充実や、地域の活動に密着した活動によって市民の博物館に対する親しみを向上させ、強く印象付ける取り組みが必要と考えられます。子どもから高齢者まで、多様な要望に応じた特別展示や行事を各分野の専門知識を有する市民団体の協力を得ながら開催し、資料の提供や講師の派遣など学校教育との連携になお一層積極的に取り組みます。

8 美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、1日ゆったり過ごすことができます。

平成19年度の開館から、美術への理解を深め、市民に親しまれる美術館を目指した活動を行っています。所蔵品は、横須賀市ゆかりの作家である、朝井閑右衛門の油彩画や谷内六郎の『週刊新潮』表紙絵などを特色の1つとしつつ、近現代の日本美術作品を核として構成されています。展覧会は、企画展を年6回開催しており、多くの方が優れた美術に親しむ機会となるように、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子どもも楽しめる展覧会など、1年を通じてバランスを考慮し実施しています。所蔵品展は、年4回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供しています。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、市立小学校6年生全員が来館する美術鑑賞会などを行い、学校との連携を一層深めるとともに、子ども・家族向けの教育普及事業を充実させることにより、子どもたちの美術館教育に寄与しています。

開館から毎年、10万人以上の方が展示を観覧されていて、平成28年度は、108,413人となりました。また、所蔵作品数は平成28年度末で5,118点となっています。

第1期、第2期の教育振興基本計画を通じて、継続的に改善を図りながら前述の事業を行ってきました。これらの取り組みや、社会教育委員^{（注83）}会議の意見をふまえ、第3期では、従来の事業を推進しつつよりこれまで掲載していなかった具体的な行動計画を明確化し、新たに「福祉活動の充実」「子どもたちへの美術館教育普及活動の推進」「学校との連携の推進」「美術館ボランティアの推進と人材の育成・交流」「美術作品・普及事業の調査・研究」の項目を加えました。

今後の課題として、横須賀市教育アンケートの結果、美術館の講座、ワークショップの認知度が向上していることから、引き続き周知活動を推進していくこと、施設の利用を「今後は利用してみたい」層が多いことから、的確な広報活動を行うことで集客促進を図ること、収集活動を積極的に行い所蔵作品の充実を図ること、一層市民に親しまれるよう地域との交流促進を図っていくこと、塩害等により劣化が進んでいる施設の維持整備を図っていくことなどが挙げられます。

今後4年間の取り組みの方向性

社会教育編では、第1期、第2期の計画を通じた7年間、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指して事業を実施してきました。

第3期の計画の策定にあたっては、これまでの事業のあり方と効果・成果を検証するとともに、社会教育委員^(注83)会議の意見等をもとに社会教育のあるべき姿を考え、また、社会を取り巻く環境の変化等に対応するため、着実に社会教育を推し進め、充実を図る計画の策定を目指しました。

今後4年間の取り組みにおいてはさまざまな学習の機会や情報の提供を充実していきます。生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設^(注9)は、市民の学習活動支援、社会教育事業推進の場として、事業の充実、職員の専門性や施設の安全性の向上とともに、コストを意識したより効率的な経営形態を検討します。さらに学んだ成果を地域づくりに生かし、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に、次世代を担う子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識をつくり出し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の文化遺産を保護・継承します。加えて、社会教育施設の事業や活動を積極的に市民に情報発信していくため、社会教育を行う施設や関係各課が一体となった情報収集提供の推進、広報の強化を行っていきます。

また、社会教育事業を委任している市民部のコミュニティセンター^(注71)とも積極的に事業等の連携を行い、市民誰もが参画しやすい生涯学習社会を目指します。

そのため、これからの4年間は、11年間の最終期間として、6つの目標を掲げ、16の施策および関連事業に取り組みます。

【社会教育編 6つの目標】

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります

目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習や、人権問題などの社会的な課題解決に向けた学習など多様な学習機会を提供し、社会教育施設^(注9)などの学習する場の充実や活用の啓発、さまざまな学習情報の提供や学習相談を充実させることにより、市民の主体的な学習活動を推進して、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

施策(1) 多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター^(注71)では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくり、防災・減災など現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

[関連事業]

事業名	社会教育・生涯学習の調査・計画【生涯学習課】				
概要	<p>教育委員会事務局内に社会教育委員^(注83)の事務局を置き、社会教育委員会議を開催します。社会教育委員から本市社会教育に関する計画や施策等についての意見や助言、提言等を受け、社会教育行政の充実を図ります。</p> <p>また、社会教育委員に社会教育行政や社会教育関係施設が取り組む事業計画や実績の報告を行うほか、社会教育について情報交換できる機会を設けます。</p> <p>市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。また、インターネットによる市民の学習ニーズ調査を実施し、社会教育事業の企画等に反映していきます。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育委員会議	開催	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員への社会教育関係施設の事業計画および実績の報告等	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習に関する市民アンケート調査(横須賀市教育アンケート)	—	—	作成・実施	分析
	インターネットによる学習ニーズ調査	実施	—	実施	—

事業名	市民大学事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも前期、後期、夏期などに分け、50講座以上提供します。</p> <p>また、子どもを対象のジュニアカレッジなど、多様な世代に向けた講座の実施や生涯学習センターから離れた地域のコミュニティセンター^(注71)、大学などの機関を活用した講座を実施します。</p> <p>さらに、学びを通じてつながりをつくり、学習活動の継続や地域活動へのきっかけをつくる講座など、多様な講座の提供をしていきます。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	地域の大学・研究機関などとの連携講座	開催	⇒	⇒	⇒
	コミュニティセンター出前講座	開催	⇒	⇒	⇒
	課題(生涯現役 ^(注79) 、防災・健康・環境等)対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習活動の継続、学習意欲を高める取り組み(コース制、ポイント制、学習情報提供等)	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者相互の仲間づくり、グループ化の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習成果の発表等を取り入れた講座プログラム	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学事業の周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども対象の社会教育事業【生涯学習課】ほか				
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもを対象とする講座等の実施	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概要	生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習や社会教育の意義についてホームページやポスター等での周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	まなびかんまつり・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習機会の提供【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	社会の要請に基づく現代の地域課題（生涯現役 ^(注79) ・人口減少・防災・健康・環境・消費生活等）に対応する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多世代が交流できる学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習センターなどの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域活動につなげていくために、グループ化を図ることです。生涯学習センターやコミュニティセンター ^(注71) で実施する多彩な講座の終了時にサークル化を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらにサークルの協議会組織が行う地域のための活動を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒	⇒	⇒
	サークルの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

【社会教育編】レファレンス^(注81)と情報提供の充実【中央図書館】(98ページ参照)

【社会教育編】博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】(101ページ参照)

【社会教育編】美術館展覧会の充実【美術館運営課】(104ページ参照)

【社会教育編】知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進【美術館運営課】
(104ページ参照)

施策（2）「人権教育・啓発」の推進

全ての人が人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

[関連事業]

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会を充実させ、人権教育・啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	人権を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	同和問題を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	人権講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加や人権学習の出前講座の実施など	実施	⇒	⇒	⇒

施策（3）学習の場の提供 -----

社会教育施設^(注9)やコミュニティセンター^(注71)では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、社会教育事業に携わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

[関連事業]

事業名	学校施設等の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校等の施設を地域団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。児童生徒の安全や学校教育に支障のない範囲において実施し、地域の需要があった場合には対応方法を検討していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	和室などの施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	養護学校施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	ゆうゆう坂本相談教室施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	万代会館の整備と活用の検討【生涯学習課】				
概要	廃止から保存へと転換された万代会館の施設の整備と活用について検討を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	万代会館の施設の補強対策の検討	実施	⇒	—	—
	運営方針の検討	実施	⇒	—	—
	展示、各種イベントなどによる活用の検討	実施	⇒	—	—
	学校教育に役立つ展示・企画の検討	実施	⇒	—	—

事業名	生涯学習センター運営管理事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点施設として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動を支援します。</p> <p>指定管理者の管理運営として、施設管理、学びの場の提供、利用の促進、市民大学、文化・生涯学習情報収集提供、学習相談、学習成果の地域活用の事業を実施します。また、それぞれの指定管理事業が相互に連携を図りながら、本市の社会教育の推進を図ります。</p> <p>公民館機能ともいえる本市の課題の解決につなげる講座の実施、講座後のグループ化支援を行うほか、学習成果を地域に生かす事業を行います。</p> <p>教育委員会と指定管理者が協力して、生涯学習社会の構築を目指します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	指定管理者による管理運営	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理4事業（管理運営、市民大学、情報収集提供・学習相談、学習成果地域活用）間の相互連携	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	知識や理解を深める講座など、集団学習 ^(注84) のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	図書利用や自学・自習など、個人学習 ^(注85) のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	教育委員会と指定管理者との事業協力	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営【生涯学習課】				
概要	生涯学習センター図書室は、社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料を収集します。また、中央図書館と連携し、適切な運営に努めるほか、市民大学講座等、生涯学習センターで開催する講座と連動した図書利用の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	図書室の適切な運営	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学講座等と連動した図書利用の推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティセンター ^(注71) における社会教育事業の実施【生涯学習課】ほか				
概要	<p>地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級^(注86)や高齢者学級などの実施協力を要請します。</p> <p>コミュニティセンターの事業計画や事業実績は、社会教育委員^(注83)会議において、市民部に対し、報告を要請します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習室などの施設の提供および利用の促進や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育、高齢者学級などの社会教育事業	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] 地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】(102ページ参照)

施策（4）学習情報・学習相談の充実 -----

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

[関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターにおいて、講師、サークル、学習施設、講座・イベントなど、生涯学習や文化に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業のさらなる周知を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	Yokosuka まなび情報(講師・サークル情報) 収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多様な媒体を活用した生涯学習センター等の広報・プロモーション	検討	実施	⇒	⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報の収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習等の情報紙の発行	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習情報システム活用による県下の施設情報提供	実施	⇒	⇒	⇒